

公文書館企画展

享保年間の秋田藩
— 今宮義透の領内調査 —

期間 平成八年十月十七日(木)～十一月二十二日(金)
時間 午前九時～午後五時

展示によせて

江戸幕府の見当山調査命令がきっかけとなり、秋田藩では享保年間に大がかりな領内調査が行われました。初代藩主佐竹義宣の入部以来ほぼ百年を経過しており、秋田領内も当初にくらべ大きく変化していたと思われます。

佐竹壱岐守家に生まれ、四代藩主義格の死後佐竹宗家を継いだ五代義峯は、正徳五年（一七一五）から寛延二年（一七四九）まで三十五年間藩主の地位にありました。享保年間は彼の治世の前半にあり、この藩主の下で九年に及ぶ領内調査を推進したのが、家老今宮大学義透でした。

この調査で得られた資料を背景として、秋田藩では国絵図改正交渉を行います。結果として幕府の承認を得ることはできませんでしたが、当時の秋田藩の情勢を知る上で大変貴重なものです。

今回の展示では、館蔵資料のうち享保年間の領内調査に関するものの一部を紹介いたします。

享保年間の秋田藩 - 今宮義透の領内調査 - 関係略年表

年	月	事 項	年	月	事 項
正徳5(1715)	9	佐竹義峯、秋田藩主となる。	享保11(1726)	4	「郡村御用」（仙北郡）～鷺尾・山方・黒沢・小野崎・武田
享保2(1717)	9	領知判物拝領（将軍代替時） ＜見当山調査＞			「郡村御用」（仙北郡）～田崎・真崎・高橋・小嶋・狩野
享保3(1718)	4	幕府より見当山調査命令	享保12(1727)	3	今宮義透「下筋仙北中順見」（真崎・山方・小嶋同行） ～大館城下・森吉山・河辺郡境～
享保4(1719)	10	国絵図の改正を幕府に出願 ＜今宮義透の領内調査＞	享保13(1728)	2	「仙北三郡本田並高調御用」 ～御検地役13組被仰付
享保7(1722)	3	「郡境并郷村調御用」任命 今宮義透（家老） 田崎治左衛門（勘定奉行） 今村小隼人・真崎五郎左衛門・鷺尾彦九郎（境目奉行） 山方清兵衛（副役）		3	今宮義透、領内巡検（鷺尾・田崎・渡辺吞八同行） ～湊町・岩城村の館・男鹿（真山・本山五社堂・脇本村）～
	11	「右御用掛り」任命 高橋惣兵衛・黒沢治右衛門（検地役） 吉原弥七郎・小嶋文蔵・笹嶋門五郎（物書） 武田平助（絵師）		5	「在々絵図差出」命令～院内・横手・桧山・角館・湯沢・角間川・刈和野
享保8(1723)	9	今宮義透、太平山へ登山（田崎・真崎・鷺尾・田代・山方同行）	6	今宮義透、川辺・秋田郡境見分（田崎・鷺尾・田代・山方同行）	
享保9(1724)	4	「郡村御用」（雄勝）～真崎・山方・黒沢・完戸又左衛門・吉原・狩野弥平次	享保14(1729)	正	十二所へ絵図提出命令 「郡村方高調御用」 ～御検地役16組被仰付
享保10(1725)	2	「郡村御用」（下筋）（？～4.14） ●大阿仁・小阿仁辺～田崎・真崎・高橋・小嶋・武田 ●大平より五十野目・小阿仁境、西之方男鹿迄～鷺尾・山方・黒沢・吉原・狩野	享保15(1730)	2	領内調査の資料、藩の御用所へ提出 「御絵図 上覧」と担当者への諭功行賞 ＜国絵図改正と村名改＞
	6	今宮義透ら久保田城内と泉古城より「諸山見渡御用」		6	領知判物写・目録写の提出命令（下野領の変更）
	9	「郡村御用」（河辺郡）～鷺尾・山方・黒沢・小野崎忠助・武田	享保16(1731)	正	幕府、国絵図改正願承認 「御絵図御用」～今宮義透担当
		「郡村御用」（平鹿郡）～田崎・真崎・高橋・小嶋・狩野		3	かぶせ絵図提出
享保11(1726)	正	「本田開有高其外相調候御用」 ～御検地役10組被仰付	享保17(1732)	間5	国絵図改正の延引願提出 国絵図改正願の撤回
				7	幕府より新規村名改の問い合わせ
			享保18(1733)	6	幕府より書付 ～「此節絵図改り候ニ不及候」
			享保19(1734)	3	「御絵図郷村帳調御用仕舞」
				12	領知朱印状拝領（下野領の変更）

見当山調査

享保の日本総図作成を計画した江戸幕府は、享保三年（二七二八）四月、諸藩に見当山の調査を命じました。秋田藩ではこの調査の過程で、正保・元禄の国絵図に重大な誤りがあることを発見しました。特に問題となったのは、森吉山が南部領との境の山として描かれていたことです。

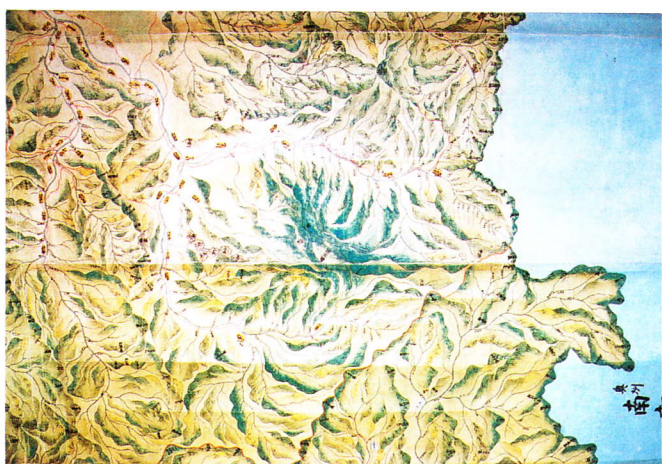
家老山方泰護の指揮下で、境目奉行を中心として行われました。享保五年には調査が終了しましたが、享保六年十一月に真崎五郎左衛門・今村小隼人・鷲尾彦九郎がまとめた見当山関係の記録が伝わっています。

当館所蔵資料では享保四年三月から五年七月の分の記録が欠けていますが、真崎・今村・鷲尾がまとめた記録のうち四年三月から五年正月の分については秋田県立博物館所蔵の守屋家資料に一冊伝わっています。また守屋家資料には、他にも関係資料が多数おさめられています。

幕府の見当山調査は、三年四月、十二月、四年十二月に指示が出されています。秋田藩では見当山の調査を進めながら、四年八月に訂正「国絵図」の提出を願い出しました。同年十月、藩の願は老中久世大和守に受理されましたが、国絵図訂正についての指示はすぐには出されませんでした。



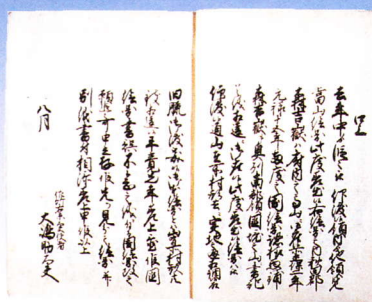
出羽一國絵図（部分）



秋田領絵図（部分）

主な展示資料

有徳院様御判物写	（享保2）	AS317-50
有徳院様御朱印状写	（享保19）	AS317-58-1
出羽一國絵図（部分）	（正保2）	
秋田領絵図（部分）	（享保14）	県C-147
見当山御国絵図御用拔書帳	（享保3～4）	県A-73
御境目見当山御用日記	（享保5）	県A-74-2
御境目山本郡見次山御用江戸日記	（享保5）	県A-162
御絵図目録	（享保5）	県B-418



郷村御調覧書（特-435）

今宮義透の領内調査

享保六年（一七二一）三十一歳で家老となった今宮義透は、翌年三月領内調査の責任者に任命され、享保十五年二月の論功行賞にいたるまでの九年に及ぶ大事業を推進しました。

今宮の指揮下には、勘定奉行田崎治左衛門、境目奉行今村小隼人（のち田代源太）・真崎五郎左衛門・鷺尾彦九郎、副役山方清兵衛、さらに検地役の中から二名、他に物書と絵師が置かれました。この期間の調査は、今宮自身に

よる巡検、「郡村御用」、「本田並高調」などに分けられます。

「郡村日記」や「国典類抄」前篇軍部によると、今宮義透は享保八年九月の太平山登山、十年六月の久保田城内と泉古城における「諸山見渡」、十二年三月の大館・阿仁方面の調査、十三年三月・四月の男鹿方面の調査、同年六月の川辺・秋田郡境の見分などを行っています。

境目奉行を中心とした「郡村御用」は、享

保九年四月（雄勝郡）・十年二月（下筋）・九月（河辺郡・平鹿郡）・十一年四月（仙北郡）に実施され、享保十年の調査にもとづく山本・秋田・川辺の郡絵図などが伝わっています。

検地役十数組を動員して行った「本田並高調」で、領内一斉検地以後の「古開」・「先開」が「本田並」として整理され、享保十四年の黒印高帳には各村ごとの高が本田・本田並・新田として記録されています。



山本郡絵図（102cm×148cm）



秋田郡絵図（152cm×119cm）



川辺郡絵図（99cm×85cm）

主な展示資料

本村支村御高共調	（享保8）	県A-19
覚	（享保9）	県B-427
山本郡絵図	（享保10）	A290-114-116
秋田郡絵図	（享保10）	A290-114-118
川辺郡絵図	（享保10）	県C-116
院内一円之図	（享保13）	県C-6
横手絵図	（享保13）	県C-21
桧山一円御絵図	（享保13）	県C-119

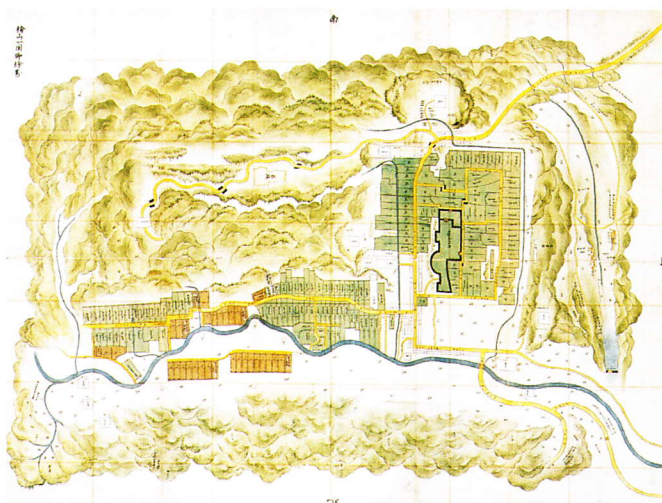
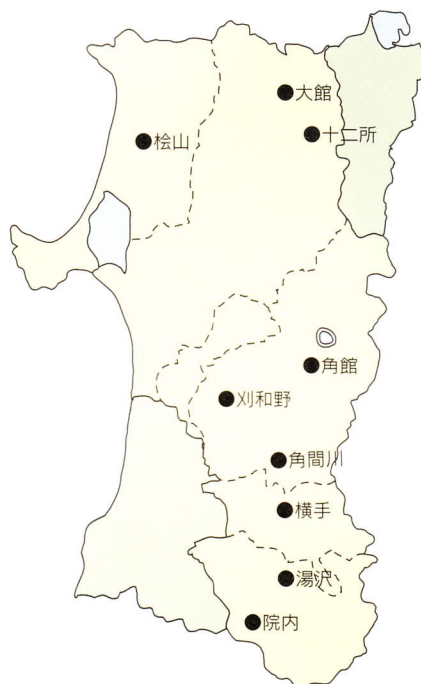
享保十三年の町絵図

院内・湯沢・横手・角間川・刈和野・角館・桧山・大館・十二所といった町は、所預が置かれた領内の要所でした。今宮義透による領内調査が進むなか、享保十三年（一七二八）にはこれらの町絵図が作成されました。

「郡村日記」によると、五月二

十六日に「一円之絵図」作成が申渡され、六月二十日には刈和野絵図、六月二十五日には角間川絵図が提出されました。また十二所絵図は「触落」のため六月二十一日に申渡され、十月二十一日に提出されています。

所預の置かれた町



桧山一円御絵図 (172cm × 233cm)



横手絵図 (220cm × 144cm)



院内一円之図 (231cm × 272cm)

領内調査の終了

享保十五年（一七三〇）二月十六日、享保七年以来九年に及ぶ調査が終了し、関係資料が藩の御用所に提出されました。

「郡村日記」の同日条によると、御黒印帳十四冊が「筆箭巻ツニ入」提出され、他の資料も五つの筆箭に分けて提出されています。以下にその一部を抜粋してみます。

- 巻之筆箭、六郡正保高辻帳二冊、慶安四年迄高帳一冊、享保郷村高辻帳一冊、梅津主馬政景日記抜書一冊、黒沢多左衛門元重覚書二冊、黒沢味右衛門道次覚書巻通
- 式之筆箭、天和御黒印帳八冊、宝永御黒印帳八冊、御代官帳（享保七年同八年調）十三冊
- 三之筆箭、正保絵図村高帳一冊、御黒印吟味覚書六冊、御黒印帳十四冊、郡村御調覚書一冊
- 四之筆箭、諸所絵図見当紙六包
- 五之筆箭、諸帳村高寄帳九冊、野州御知行所帳面・書付、入日記有
- 他に正保・元禄絵図数枚、今度調絵図二枚、同中絵図二枚、同小絵図二枚、男鹿嶋図二枚

合わせて三十七件、冊数のわかる部分だけでも百冊を越す大量の資料が、今宮義透の披露で、当時の家老宇都宮帯刀・多賀谷左兵衛・大越甚右衛門ら関係者への「一覽」となり、二月十八日には藩主による「絵図上覧」と調査担当者への論功行賞がありました。

三月十一日、参勤交代のため藩主義峯は秋田を出発、今宮義透も同行します。一行が江戸に向かっている三月十五日に、幕府勘定所より領知判物写と目録写を提出するように命じられました。このことをきっかけとして国絵図改正に向けて、幕府との交渉が再開されました。

主な展示資料

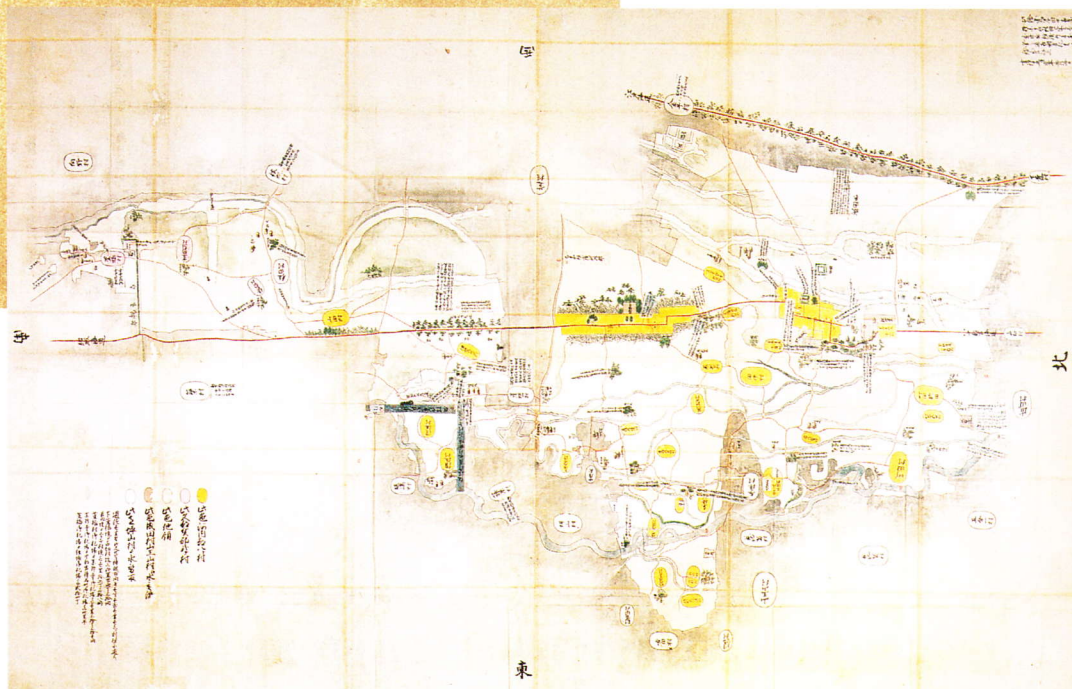
国典類抄 前篇軍部	AS209-171
今宮氏系図	(明和4) A288.2-1116
秋田領絵図	(享保14) 県C-147
黒印高帳	(享保14) 県C-17
黒印吟味覚書	(享保14) 県A-41
郡村日記	A312-43
郷村御調覚書	県A-25
郷村御調覚書	特-435

秋田領絵図（282cm × 438cm）



国絵図改正と村名改

野州御領絵図
(137cm × 219cm)



寛文四年（一六六四）の領知判物により、秋田藩では秋田領二十万石、下野領内五千八百石余の高が認定されました。その後、貞享年間には三十万石の「御役」を願い出るなど、新田開発等による領内の変化は非常に大きなものであったと思われます。享保七年（一七二二）からの領内調査は、このような情勢と無関係ではなかったと考えられます。

享保十一年に下野領の一部が新田開発により潰地となるため、他村からの「越米」を下されることになりました。この下野領の変更をきっかけとして、国絵図改正に向けての幕府との交渉が再開されました。十五年六月に「郷村高辻帳村名等実地相違申候分」の改正を願い出、その後絵図改正も承認され、十六年正月には「御絵図御用」の責任者として今宮義透が任命されました。三月には元禄絵図への「かぶせ絵図」提出までこぎつけましたが、国境に関わる問題であったため、八月には延引願を提出、十七年閏五月には改正願を撤回することとなりました。十八年六月には、改正部分を書付で提

出すればよく、絵図改正には及ばないことが通達されています。「郷村調覧書」と合冊の元文四年（一七三九）「郷村高辻帳御国絵図御改之御願被仰立候御用留」の末尾には、「御領知郡村高名・御国絵図共二（中略）御改正之御願被仰立候趣、此末猶被仰達候時可有、御吟味之訳共今宮大学・掛り合之役人遂評議、為後証之其要を此一冊二書記」とあり、将来の国絵図改正への強い期待感がうかがわれます。

主な展示資料

野州御領絵図	（享保15） 県C-392
領地郷村高辻帳村名等実地ニ違候分 相改書上度願	（享保15） 県B-422
駒木根肥後守様江差出候書付	（享保15） 県B-24
領分付出羽国秋田領郷帳	（享保16） 県A-26
駒木根肥後守様江差出候口上書	（享保16） 県B-417



秋田県公文書館

〒010 秋田市山王新町 14-31

☎0188-66-8301

表紙写真：秋田領絵図（部分）県C-14